

【中小企業金融円滑化法の期限到来後における貸付条件の変更等の実施状況について】(自主開示)

※中小企業金融円滑化法施行(平成21年12月4日)以後、平成27年3月末までにお申込みいただいたお客さまが対象で、件数は累計です。

(資料1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

(単位: 件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	71,524	76,458	81,809	86,741	91,800	96,276	101,071	105,619
うち、実行に係る貸付債権の数	65,988	71,375	76,112	81,367	86,013	90,603	94,980	99,693
うち、謝絶に係る貸付債権の数	391	398	414	421	433	444	459	462
うち、審査中の貸付債権の数	1,712	1,040	1,467	951	1,220	912	1,209	956
うち、取下げに係る貸付債権の数	3,433	3,645	3,816	4,002	4,134	4,317	4,423	4,508

(資料2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位: 件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	3,830	3,997	4,134	4,277	4,395	4,529	4,647	4,741
うち、実行に係る貸付債権の数	3,364	3,527	3,655	3,788	3,903	4,033	4,114	4,219
うち、謝絶に係る貸付債権の数	110	114	116	120	123	130	134	138
うち、審査中の貸付債権の数	77	55	52	49	38	25	53	30
うち、取下げに係る貸付債権の数	279	301	311	320	331	341	346	354